

新型コロナウイルス感染症に関する支援策・給付金

窓口に人が殺到すると『密』の状態ができてしまい、感染リスクが高まります。感染リスクを減らすために

「問合せはお電話で」

「申請手続きは郵送で」

ご協力いただけますよう、どうぞお願い申し上げます。



事業者向け

愛知県・高浜市 新型コロナウイルス感染症対策協力金

問合せ先 ㈱経済環境グループ
☎52-1111 (内線271)

給付対象 新型コロナウイルス感染症「愛知県緊急事態措置」に基づく「休業協力要請」に応じて、休業要請と営業時間短縮の要請に全面的に協力いただいた地元中小事業者など。

交付額 1事業者あたり50万円
受付期間 6月30日まで ※当日消印有効
申請先 ㈱経済環境グループ
※三つの密を避けるため、郵送での申請に協力をお願いします。

〒444-1398青木町四丁目1番地2
高浜市役所・経済環境グループ(愛知県・高浜市新型コロナウイルス感染症対策協力金担当宛て)

申請書ダウンロードアドレス
<https://www.city.takahama.lg.jp/site/corona/16382.html>



その他 高浜市商工会を経由した提出も可能です。

就学援助認定世帯向け

就学援助費

問合せ先 [いきいき]学校経営グループ
☎52-1111 (内線302)

給付対象 要保護・準要保護の就学援助認定世帯
※申請は不要。

給付金額 令和2年4月以降の休校で中止になった給食の実費相当額(小学校270円/食、中学校315円/食)

支給時期 6月末予定

全市民向け

特別定額給付金

問合せ先 高浜市特別定額給付金コールセンター
☎52-8151 (直通)
平日 午前9時～午後5時
土・日曜日 午前9時～午後1時
※専用コールセンターは8月25日まで
※日曜日のコールセンターは6月30日まで

給付対象 令和2年4月27日現在、住民票が高浜市にある方。

交付額 1人あたり10万円

受付期間 8月25日まで ※当日消印有効

申請先 ㈱総合政策グループ
※三つの密を避けるため、郵送での申請に協力をお願いします。

〒444-1398青木町四丁目1番地2
高浜市役所・総合政策グループ 宛

申請方法 5月末に高浜市から世帯宛宛に発送した申請書に、必要事項を記入のうえ、本人確認書類(免許証の写しなど)および振込先口座がわかる書類(通帳の写しなど)を添付して、同封の返信用封筒で提出。

その他 6月になっても申請書が届かない場合は、問い合わせてください。

子育て世帯向け

子育て世帯への臨時特別給付金

問合せ先 [いきいき]こども育成グループ
☎52-1111 (内線362)

給付対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者

※申請は不要。
※ただし、公務員は申請が必要。

給付金額 対象児童1人あたり1万円
※対象児童は、令和2年3月31日までに生まれた児童であり、3月まで中学生だった児童を含みます。

支給時期 6月下旬予定
※公務員については7月下旬予定

インターネットページ

<https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/ikusei/16390.html>

